



議会日誌 (5月1日～7月31日まで)

- 5月●
 - 17日 議会運営委員会
全員協議会
 - 14日 議会運営委員会
全員協議会
令和2年第1回臨時会
総務委員会
- 6月●
 - 2日 令和2年第2回定例会
議会運営委員会
全員協議会
 - 8日 全員協議会
 - 11日 総務委員会
文教厚生委員会
産業建設委員会
 - 12日 令和2年第2回定例会議案審査特別委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを聞くことができます。第3回定例会は、9月1日(火)から24日(木)までの24日間で開会予定となっております。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席を制限させていただきます。



- 7月●
 - 17日 議会運営委員会
全員協議会
 - 30日 産業建設委員会
 - 6日 総務委員会
 - 7日 議会運営委員会
全員協議会
 - 14日 令和2年第2回臨時会
文教厚生委員会
 - 21日 議会だより編集特別委員会
 - 28日 議会だより編集特別委員会

編集後記

コロナ禍の中、かすみがうら市では市民に対して感染予防対策、経済支援対策を国・県と共に迅速に取り組んでいます。(各種支援の詳細は市ホームページをご確認ください。)

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が懸念されており、「新しい生活様式」を取り入れ、感染拡大防止策を継続しながら市民一人ひとりが最善の注意を払い、これまでと同様新型コロナウイルス感染症としっかり向き合い生活してまいります。

議会だより編集委員副委員長 久松 公生



委員会の権限とは?

議会の委員会が、合議体として活動し、調査、審査を行うことのできる範囲と能力のことをいいます。

委員会は、議会の内部機関で議会に属し、議会から完全に独立した機関ではないので、委員会の権限は、議会から附託された事件の審査及び所管事務の調査に限られます。(地方自治法109条)

委員会の決定は、その委員会としての結論であり、本会議での判断資料の提供にとどまります。

かすみがうら市議会では、主な議案の審査のため議長を除く全議員で構成する議案審査特別委員会が毎定例会ごとに設置されることが例となっております。

(参考…地方議会運営辞典)

ご意見をお寄せ下さい